

平成 20 年度第 3 四半期報告の概要

平成 20 年度第 3 四半期報告（平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 12 月 31 日）の概要につきましては、以下のとおりです。

【業績の状況】

- ・新契約年換算保険料は **252 億円**となりました。
- ・消滅契約年換算保険料（解約＋失効＋減額－復活）は **246 億円**となりました。
- ・保有契約年換算保険料は **6,067 億円（前年度末比 98.2%）**、うち第三分野部分については **1,606 億円（前年度末比 102.2%）** となりました。

【収益の状況】

株価下落の影響により、有価証券評価損を 2,020 億円計上しました。この影響により経常損失、四半期純損失となりました。

ただし、基礎利益は十分な水準を確保しており、この損失は市況の悪化に伴う一時的なものです。なお、四半期報告における有価証券評価損の計上は「洗い替え法」ですので、年度末では 3 月のマーケット水準に応じ改めて評価し直すこととなります。

- ・経常収益は **6,400 億円**、うち保険料等収入は **3,997 億円**となりました。
- ・経常費用は **7,823 億円**、うち保険金等支払金は **4,168 億円**となりました。
- ・経常損失は **1,422 億円**、四半期純損失は **1,324 億円**となりました。
- ・四半期末処理損失は **947 億円**となりました。
- ・基礎利益は **194 億円**となりました。

【財務の状況】

市況の悪化に伴い、当第 3 四半期末の剰余金はマイナスとなりましたが、既にヘッジ等の手法を講じており、マーケット下落の影響は最小限にとどまっております。また、12 月に基金 350 億円を調達し資本を強化しており、ソルベンシー・マージン比率や実質純資産額は監督基準を大きく上回る水準を維持するなど、当社の健全性や保険金支払い等には全く問題ありません。

- ・含み損益は、多額の有価証券評価損を計上した結果、有価証券全体では **147 億円**の含み損となりました。うち、国内株式の含み損は **425 億円**となりました。
- ・ソルベンシー・マージン比率は **551.6%**、実質純資産額は **3,477 億円**となりました。

※当社は、以上の四半期報告内容を受けて、役員報酬の削減を行う予定です。

1. 業績の状況

○新契約年換算保険料	252 億円	
うち第三分野部分	126 億円	
○新契約高	7,159 億円	
○消滅契約年換算保険料 (解約+失効+減額-復活)	246 億円	
○解約・失効高	20,780 億円	
		対前年度末比
○保有契約年換算保険料	6,067 億円	(98.2%)
うち第三分野部分	1,606 億円	(102.2%)

※すべて個人保険+個人年金保険。

※解約・失効高は、失効後復活契約を失効と相殺せずに算出。

2. 収益の状況

○基礎利益	194 億円
○経常収益	6,400 億円
うち保険料等収入	3,997 億円
うち資産運用収益	1,354 億円
○経常費用	7,823 億円
うち保険金等支払金	4,168 億円
うち資産運用費用	2,343 億円
うち事業費	907 億円
○経常損失	1,422 億円
○特別利益	119 億円
○特別損失	27 億円
○四半期純損失	1,324 億円
○四半期末処理損失	947 億円

3. 財務の状況

	対前年度末増減	
○有価証券の含み損益の状況		
・有価証券全体	△147 億円	(+140 億円)
うち国内債券	812 億円	(+313 億円)
うち国内株式	△425 億円	(△369 億円)
うち外国証券	△465 億円	(△156 億円)
うちその他の証券	△ 71 億円	(+373 億円)
○ソルベンシー・マージン比率	551.6%	(△122.5 ポイント)
○実質純資産額	3,477 億円	(△1,250 億円)